

<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部等	建設部	所管課	建設政策課、住宅課	
施策名	安心して子育てできる住まい・まちづくりの推進			施策コード	08011	
政策体系(中項目)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進			政策体系コード	1(1)B	
知事公約	C0057	総合戦略	A1146	国土強靱化	B1121 B1152	事務事業数 9
SDGs				総合判定	順調	

**【1 Plan】**

施策目標	持続可能で質の高い暮らしを目指したまちづくりを進めるほか、北国にふさわしい良質な住宅ストックの形成や公営住宅の供給などを通じて、安全で安心な暮らしや北海道らしさ、活力ある住宅関連産業の創造を実現する。					
現状と課題	持続可能で質の高い暮らしを実現するため、良好な宅地の供給や広域的な住宅需要や子育て支援などへ対応した道営住宅の整備などのまちづくりを推進する必要がある。					
主な取組	「北の住みいるタウン」の推進、公営住宅の整備、国費予算の提案・要望					
予算額(千円)	R 3	17,875,574	R 2	18,011,065	R 1	19,075,369
施策のイメージ	【国】 ・住生活基本計画(全国)策定 ・子育ての住まいに係る目標及び基本的な施策の提示 ・補助金による施策の推進		予算要望 予算措置	【道】 ・住生活基本計画(道)策定 ・子育てに配慮した仕様の道営住宅を整備		連携 【市町村】 ・子育てに配慮した仕様の市町村営住宅を整備 ・道営住宅(集会所等)を活用し、子育て支援サービスを提供

**〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合	目標値		30.3	33.1	35.9	50.0	114.2%	A
	実績値		30.7	33.5	37.9	—		
設定理由	北海道住生活基本計画に基づく、住宅施策の達成状況を把握するため							
分析(主な取組と成果)								
道営住宅において、子育て支援に配慮した公営住宅の供給を進め、市町村の取組を促進している。子育て支援に配慮した公営住宅などを供給する市町村が順調に増加している。(市町村の実績も含めて表す指標であり、道は取組を促進する形でも関与)								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

<b>令和3年度 基本評価調書②</b>	<b>施策名</b>	安心して子育てできる住まい・まちづくりの推進	<b>施策コード</b>	08011
----------------------	------------	------------------------	--------------	-------

**【2 Do&Check】**

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合		30.7	33.5	37.9	35.9
目標(指標)の達成状況	子育て支援に配慮した公営住宅などを供給する市町村が順調に増加しており、順調に進んでいる。				指標総合判定	A
連携状況	「北の住まいるタウン」庁内連携会議の開催、北海道住生活関連施策推進会議の開催、道営住宅の整備に際して居住機能の集約や子育てに適した良質な住宅の供給など地域課題の解決に向けて、市町村の推進する施策と連携。				連携判定	○
緊急性優先性	支援の拡充や必要な予算の確保などについて、国等に対し提案・要望を実施予定。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	安全で安心な暮らしや北海道らしさ、活力ある住宅関連産業創造の実現に向け、子育てに配慮した公営住宅の供給などを通じて、社会情勢や地域課題を踏まえた取組を着実に推進している。				総合判定(一次評価)	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	子育て支援に配慮した公営住宅の整備を進めるため、引き続き市町村と連携して取組を進める。
②		
③		

**〈二次政策評価〉**

前年度二次評価意見	対応状況(R3.3時点)	
R3年度二次政策評価		

**【3 Action】**

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	子育て支援に配慮した道営住宅の整備にあたっては、協議会を設定して具体的な取組を決定するなどにより、市町村と連携する。